

2015年4月17日

No.222

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

NHK会長によるハイヤーの私的利用や、子会社等の実態を調査する委員会を独断で設置した件、さらには「クローズアップ現代」のやらせ疑惑が起きる中で、4月7日に総務委員会はNHKに関する集中審議を行いました。

冒頭、**又市征治議員**は、それまでの質疑者のハイヤーの私的利用問題での会長の責任追及を踏まえて、会長自ら自身を処分すべきだと迫りましたが、**靱井会長**はこれまで通り反省すると答弁するのみでした。

戦後70周年を節目とした番組に関する会見での発言は撤回し、 番組作りは政府の見解に左右されないことを明言すべきだ



又市議員は、靱井会長が昨年の就任会見における、政府の見解に反することは言えないという趣旨の発言を撤回したにもかかわらず、2月5日の会見における戦後70周年を節目とした番組編成についての発言は、政府の姿勢におもねるとしか理解できないのになぜ撤回できないのかと追及しました。そして70周年を節目とした番組編成にあたり、政府の見解に左右されることはないか確認を求めました。

追及に対し靱井会長は、「何人からも放送の内容を規律されることはございません」と答弁するのみで、**又市議員**の質問に正面から答弁しようとしませんでした。

満場一致の総務委員会決議、「会長の言動等により、 国民・視聴者から厳しい批判が多数寄せられ、信頼が揺らいでいる」 との指摘をどう受け止めているのか

続いて**又市議員**は、今年のNHK予算の承認にあたり総務委員会において与党も含めて満場一致で採択された附帯決議において、「会長の言動によりNHKの信頼が揺らいでいる」と指摘されていることをどう受け止めているかを、会長、経営委員長に質しました。

これに対しても会長は、「謙虚に受け止める」と答弁するのみでした。浜田経営委員長は、委員会決議を大変厳しい評価と受け止めているとしつつも、会長は再び同じような懸念を持たれないようにするとの決意のもとに新年度の業務にあたってほしいと、続投を容認する答弁を行いました。

「NHK関連の報道に対する見解」は独善的ではないか

また**又市議員**は、NHKのホームページに設けられている「NHK関連の報道に対する見解」において、毎日新聞が社説でNHKが国の広報機関になってしまうのではという懸念を述べていることに対するNHKの見解は、そういった批判を招く会長発言への反省がない。この姿勢では国会での議論への批判ではないかとNHKの見解を質しました。NHK理事は、これは反論ではなくNHKの見解だと強弁しました。

この他、**又市議員**はNHKが行っているNHKの業務に対する14の指標にもとづく調査で、NHK受信料制度の理解促進、受信料の公平負担に対する期待度も実現度も極めて低く、NHKが公共放送として国民に受け入れられていないのではないかと指摘しました。